

主治医 様

多治見市福祉部  
子ども支援課

## 「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に関するお願い

日頃は多治見市の保育行政に、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
多治見市の保育園では、安全な給食の提供をおこなうため、食物アレルギーのあるお子さん  
に対し、医師の診断に基づく「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー、  
アナフィラキシー）」の提出を必須としています。

つきましては、食物アレルギー疾患や、食物を除去する必要がある疾患のあるお子さんに対  
し生活管理指導表の作成をお願いいたします。

### 記

- 1) 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表には、食物アレルギーの検査・診断の  
結果に基づき、「病型・治療」「保育所での生活上の留意点」「医療機関」の欄をご記入  
ください。
- 2) 特に、アドレナリン自己注射薬（エピペン®）を所持している場合は、「B.アナフィラ  
キシー病型」「D.緊急時に備えた処方薬」の記載をお願いいたします。

<問い合わせ先>  
多治見市福祉部 子ども支援課  
TEL：23-5947（直通）